

## 愛媛労働局長による建設現場安全パトロールを実施しました

愛媛労働局では、県下の建設業での労働災害による死傷者が令和元年に10人と大幅に増加し、令和2年においても2人が死亡するなど看過できない状態であるため、本年7月1日～7日までの「全国安全週間」の実施にあたり、準備期間中の6月24日（水）に、愛媛労働局長による「建設現場安全パトロール」を実施し、愛媛労働局3人、愛媛県2人、施工業者3人が参加しました。

今回、パトロールを実施した「一般県道岩城弓削線 岩城橋建設工事（その1）」は、愛媛県が発注し、越智郡上島町の岩城島と生名島を繋ぐ、橋長735メートルの5径間連続鋼・コンクリート混合斜張橋で、うち岩城島側の約367メートルの区間を鹿島・MMB・富士ピーエス共同企業体が施工するものです。

今回のパトロールは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮して、最小限の人数とし、短時間、マスク着用、ソーシャルディスタンスの確保等の措置を講じ実施しました。

現場パトロールにおいては、建設業において死亡災害が多発している足場等からの墜落・転落災害防止対策、マスク着用等でリスクが高まっている熱中症対策、新型コロナウイルス感染症対策の実施状況等を重点に確認しました。現場では、整理整頓、熱中症対策、感染症対策等が適正に行われていることを確認し、更なる足場の安全な措置や墜落防止対策の徹底、外国人労働者への教育等について取組の強化を求めました。

令和2年5月末現在（速報値）の県下の建設業における労働災害は、休業4日以上死傷者数が54人で、前年同期と比べ2人（3.6%）減少しており、うち2人が死亡しています。

愛媛労働局では、令和2年度の最重点業種に建設業を掲げ、墜落・転落災害の防止、交通労働災害の防止、災害復旧工事における労働災害防止等を重点に、労働災害防止対策を推進することとしています。職場から不幸な労働災害を一掃するため労働災害防止対策の徹底をお願いします。

